

2010年7月1日

各 位

みずほインベスターズ証券株式会社  
みずほ信託銀行株式会社

みずほインベスターズ証券における遺言関連業務に関する信託代理店業務の  
全営業部支店での取扱い開始について

みずほインベスターズ証券株式会社(取締役社長 恵島 克芳)およびみずほ信託銀行株式会社(取締役社長 野中 隆史)は、みずほインベスターズ証券の首都圏 11 営業部支店にて実施しております遺言関連業務に関する信託代理店業務について、全営業部支店での取扱いを開始することと致しました。

今後も、みずほインベスターズ証券およびみずほ信託銀行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、「銀行・信託・証券」連携を一層強化し、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

遺言関連業務に関する信託代理店業務の概要は、以下のとおりです。

1. 全営業部支店取扱開始日 :2010年7月1日(木)
2. 取扱対象商品 :遺言執行引受承諾業務  
遺言書管理信託  
遺産整理業務
3. 取扱店舗 :みずほインベスターズ証券の全営業部支店  
(プラネットブースでの取扱いはございません。)

以 上